

●第 1 回・第 2 回委員会

開催日：平成 27 年 9 月 14 日（月）14:00～17:30

平成 27 年 9 月 15 日（火）14:00～17:30

【議事内容】

- 1 設置要綱に基づき委員長選出〔山口泰雄 委員長（神戸大学大学院教授）〕
- 2 公募施設の概要及び管理運営状況説明（事務局から説明）
- 3 公募施設の管理運営状況について意見交換

〔県立文化体育館〕

（運營業務）

- ・現指定管理者に運営が代わった当初（平成 23 年度）は、前指定管理者が連携した運営を行っていた地域団体が離れていったことや、職員への十分な教育ができていなかったことなどにより、利用者が前年度比 10 万人減少するなど、利用者離れが見られた。しかし、地道に地域密着型の運営を進めたことにより、毎年利用者も増加し、平成 26 年度は過去最高の利用者実績となったことが、所管課の S 評価につながったと言える。しかし、県立施設としての役割という意味では、もっと広い範囲での広報活動等の展開が求められる。
- ・レストランがあまり利用されていないのではないかと。今後、利用者ニーズの把握に努めながら、もっと手軽に利用できるような運営形態にモデルチェンジするなど、一層の利用促進方策の検討が求められる。

〔県立神戸西テニスコート〕

（運營業務）

- ・公園機能を有する施設として、テニスコートの運営だけでなく、植栽に関しても日常及び定期清掃・剪定等に努め、利用者の快適性の向上を図っていただきたい。
- ・自主事業については、テニススクール以外にも運動遊びや健康に関するスポーツ講座等を実施するなど、利用促進に努めていただきたい。

〔県立奥猪名健康の郷〕

（運營業務）

- ・今回で 3 回目の公募となるが、地域密着の取組が進み、地元から愛される施設として定着している。また、阪神間から大阪府までの利用者開拓にも取り組んでおり、評価できる。県立の野外活動施設としての更なる広報活動の充実や、自然学校の受け入れ拡大に向けた独自のプログラム開発など、更なる利用促進に努めていただきたい。
- ・食堂の運営について、様々な利用者層のニーズ全てに応えるのは難しいと思うが、メニューの充実等の工夫が必要である。
- ・今後、近隣のスポーツ施設等との連携により宿泊者を受け入れるなど、新たな利用促進の取組を検討していただきたい。

（管理体制）

- ・施設長のリーダーシップの下で、管理運営全般に渡って丁寧に管理できており、以前と比べても、非常に清潔で明るい雰囲気を感じられる。長期的な運営展望を持って、職員の人材育成にも取り組んでいただきたい。

〔県立武道館〕

(運營業務)

- ・運営団体のネットワーク等を活かし、大規模大会・イベントの誘致等にもっと積極的に取り組んでいくべきである。
- ・武道情報コーナーの展示が長い間替わっておらず、一度見たことがある利用者にとっては足を運びにくいスペースになってしまっている。よりタイムリーでより魅力ある展示内容となるよう、見直しをしていただきたい。
- ・子どもが武道に興味・関心を抱くようなきっかけづくりにも力を入れていただき、武道の競技人口の拡大に向けて取り組んでいただきたい。
- ・ネーミングライツについては、スポンサーメリットが感じられるよう、広報活動に係るスポンサーへの定期報告や、ネーミングライツ料を活用した魅力向上策による新たな利用者の確保に努めていただきたい。

(管理体制)

- ・受付に職員がおらず雰囲気暗いので、常時職員を配置し、明るい雰囲気づくりに努めるなど、利用者目線に立った改善が必要である。
- ・指定管理者が複数団体で構成されているという実情から考えると、職員の役割分担が整理されているということだと思うが、効率面から言えば複数の業務が可能な職員を育成するなどの取組が求められる。

〔県立円山川公苑〕

(運營業務)

- ・屋外活動を中心とする施設で、利用者の増減が天候にも左右されるという状況は理解できるが、自然学校での利用だけでなく、円山川をもっと活用した事業の充実や、近隣の民宿等と連携した大学生の合宿利用等の受入、一般・ファミリー層の利用拡大に向けた広報活動の充実、近隣の文化施設等と連携した美術展の開催など、様々な利用促進方を講じて収入促進に努めていく必要がある。
- ・中学校や高校のクラブ活動との連携や支援の取組が少ない。アイスホッケーのクラブチームも含め、ジュニア層の競技力強化への支援を進め、但馬地域を元気づけるような取組を積極的に進めてもらいたい。

(管理体制)

- ・人件費が減少しているが、職員の削減が利用者サービスの低下につながらないよう、アウトソーシングや事務の見直し等による運営の効率化とコスト削減の意欲を持って組織的に進めていくべきである
- ・WEB活用による情報セキュリティ体制については、施設職員のみでの管理体制では、個人情報の保護や不適切な書き込み等への管理が脆弱となるため、団体本部も含めた組織的な管理体制を構築する必要がある。

4 指定管理者公募の概略、応募状況等（事務局から説明）

5 1次審査（書類選考）

- ・資格審査では、全ての応募団体が応募資格要件を満たしていることを確認
- ・各応募団体の財務状況等経営分析について審議
- ・審査基準表に定める審査の視点ごとの分析ポイントに沿って、事業計画書等により施設の設置目的の理解、県民サービスの向上等につながる提案がなされているかを審査

6 1次審査通過者の審議

いずれの団体も提案内容等において一定の水準を満たしており、2次審査において提案内容の実現性、具体性について確認する必要があることから、応募のあった県立文化体育館2団体、県立神戸西テニスコート3団体、県立奥猪名健康の郷1団体、県立武道館3団体、県立円山川公苑1団体に対して、2次審査（ヒアリング審査）を実施することが妥当であると全会一致で了承された。

●第3回・第4回委員会

開催日：平成27年9月28日（月）15:00～17:20

平成27年10月8日（木）14:00～17:30

【議事内容】

1 2次審査（ヒアリング審査）の実施

1次審査を通過した10団体に対してヒアリングを実施（各応募団体20分）

- ・応募団体よりアピールポイントを中心にプレゼンテーションを実施
- ・その後、事業計画書等の提案書類をもとに各委員から質疑応答

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 県立文化体育館 | 応募者2団体 |
| (2) 県立神戸西テニスコート | 応募者3団体 |
| (3) 県立奥猪名健康の郷 | 応募者1団体 |
| (4) 県立武道館 | 応募者3団体 |
| (5) 県立円山川公苑 | 応募者1団体 |

2 総合審査、指定管理者候補者の選定

1次審査及び2次審査の合計点に基づき総合審査を行い、指定管理者候補者を選定した。

- (1) 県立文化体育館の選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、利用者の視点に立ったサービスの向上が期待できること、適正かつ確実な施設管理運営の実施及び危機管理に係る団体本部による支援体制の確立が期待できることなどに重点を置いた選定となった。
- (2) 県立神戸西テニスコートの選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、利用者の視点に立ったサービスの向上が期待できること、適正かつ確実な施設管理運営の実施が期待できることなどに重点を置いた選定となった。
- (3) 県立奥猪名健康の郷の選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、利用者の視点に立ったサービスの向上及び地域団体等との連携による地元の利用促進が期待できること、適正かつ確実な施設管理運営の実施が期待できることなどに重点を置いた選定となった。
- (4) 県立武道館の選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、利用者の視点に立ったサービスの向上及び武道団体との連携による県内の武道振興が期待できること、適正かつ確実な施設管理運営の実施が期待できることなどに重点を置いた選定となった。
- (5) 県立円山川公苑の選定については、指定管理施設の管理運営において十分な実績と必要な技術・能力を有していること、利用者の視点に立ったサービスの向上が期待できること、適正かつ確実な施設管理運営の実施が期待できることなどに重点を置いた選定となった。